## 【記入要領】

- ・「一人一日当たり給食費」: 食材料費
- ·「目標給与栄養量」·「給与栄養量」

その施設で基本とする食種について記入する。また、その「食種名(一般食、糖尿病食等)」、その食種を喫食 する「対象者数」とその割合、その食種を提供する「対象食事」を記入する。

- ・「目標給与栄養量」: 一人一日当たり必要とされる平均的なエネルギー及び栄養量を記入する。 (前月の15日現在、又は各施設が設定した日の対象者について算出する。)
- 「給与栄養量」: 実施献立による栄養量を記入する。
- 「塩分(食塩相当量)」の計算方法:食塩相当量(g)=ナトリウム(g)×2.54
- ・「栄養比率(%)」の計算方法
  - 「炭水化物エネルギー比」= 100-(たんぱく質エネルギー比+脂質エネルギー比)
  - 「たんぱく質エネルギー比」= たんぱく質(g) × 4(g/kcal) ÷ エネルギー(kcal) × 100
  - ・「脂肪エネルギー比」= 脂質(g)×9(g/kcal)÷エネルギー(kcal)×100
- 「一人一日当たり標準食品構成」: 目標給与栄養量を目安として算出した食品群の標準的な量を記入する。
- 「一人一日当たり純使用量」: 1か月純使用量を月間給食延人員で除した数を記入する。
- ・「利用者(個人)の身体状況、栄養状態の把握」
  - · 「BMIの変化」

BMIなどを用いて個人の肥満度を把握し、前計測値との比較を行っている場合とする。 幼児・児童・生徒など、BMI以外の指標で評価している場合も可。

## 【参考】肥満及びやせの評価方法について

1 成人= BMI(Body Mass Index)

BMI=体重kg/(身長m)<sup>2</sup>

判定	低体重(やせ)	普 通	肥 満
BMI	18.5未満	18.5以上25.0未満	25.0以上

(日本肥満学会(2000年)による肥満の判定基準)

2 幼児(3歳以上6歳未満)=幼児身長体重曲線(性別・身長別標準体重)による肥満度 肥満度=[実測体重(kg)-身長別標準体重(kg)]/身長別標準体重(kg)×100(%)

区 分	呼 称	判定	
+30%以上	ふとりすぎ		
+20%以上+30%未満	ややふとりすぎ	肥 満	
+15%以上+20%未満	ふとりぎみ		
-15%超+15%未満	ふつう	普 通	
-20%超-15%以下	やせ	やせ	
-20%以下	やせすぎ	./. G	

【平成12年乳幼児身体発育調査の結果に基づく身長別標準体重の算出式】

- ■男児 標準体重=0.00206×身長<sup>2</sup>-0.1166×身長+6.5273 ■女児 標準体重=0.00249×身長<sup>2</sup>-0.1858×身長+9.0360

【平成22年乳幼児身体発育調査の結果に基づく身長別標準体重の算出式】

- ■男児 標準体重=0.002226×身長°-0.1471×身長+7.8033 ■女児 標準体重=0.002091×身長°-0.1139×身長+5.7453

幼児身長体重曲線(性別・身長別標準体重)による肥満度の評価方法については、平成12年乳幼児身体発育調査の 結果に基づき作成されています。

集団の長期的評価や医学的な判定においては、関係学会の見解等に基づき、平成12年乳幼児身体発育調査の結果 に基づく値を用い、母子健康手帳においては、直近の調査にもとづく乳幼児の現況を示すものであることから、平成22 年乳幼児身体発育調査の結果に基づく値が用いられています。

これらを踏まえ、本評価においては、集団の長期的評価を行う観点から、平成12年乳幼児身体発育調査の結果に基 づき作成されたものを用いることとしますが、保護者が使用している母子健康手帳に掲載されている幼児身長体重曲線 と同様のものを用いて評価をしたい場合には、平成22年乳幼児身体発育調査の結果に基づき作成されたものを用いて も差し支えないこととします。

3 児童・生徒=学校保健統計調査方式(性別・年齢別・身長別標準体重)による肥満度判定方法 肥満度(過体重度)=[実測体重(kg)-身長別標準体重(kg)]/身長別標準体重(kg)×100(%)

	やせ傾向		普 通	肥満傾向		
判 定	-20%以下			20%以上		
	高度やせ	軽度やせ		軽度肥満	中等度肥満	高度肥満
肥満度	— 3U% L/ P	-30%超	-20%超~	20%以上	30%以上	50%以上
		-20%以下	+20%未満	30%未満	50%未満	